

網走市議会基本条例の理念に沿った対応と説明を求める決議

網走市議会は、令和4年第1回定例会における本年度当初予算案の可決に際し、審査過程における懸念及び疑念を元に、「市政運営に関して市民の信頼及び議会の関係性を損なう事案が頻発している。今後は行政組織としての姿勢を今一度見つめなおし、市民の信頼回復に努め、地方自治、二元代表制の大原則である、相互信頼の醸成に最大限の意を用いて市政の推進にあたること」など4項目の附帯意見を付した。

網走市および網走市教育委員会は「部活動に関する市議会答弁との齟齬」「SOMPO スポーツ体験イベントにおけるコロナ感染発生に関する情報開示の遅れ」「一般廃棄物処理に関する問題」「市内ホテルの重油漏れ問題」など、市議会との信頼関係の構築に意を用いているとは言い難い対応が続いている。

網走市議会基本条例は、「(市議会は)二元代表制下での行政の監視とともに、地域課題の発掘や政策立案・提言を積極的に行うことにより、豊かで住みよいまちを築く」(前文)ことを目指し、「二元代表制のもと、市長と常に独立対等な緊張関係を保持し、市長その他の執行機関の事務執行に対する監視を行う」(第7条)と定めている。また、「議会及び議員は、議決責任を深く認識するとともに、議案等を議決し、自治体としての意思決定又は政策決定をしたときは、市民に対して説明する責務」(第3条)を負うと定めているが、今般の状況では議会としても市民に対して議決及び説明の責任を果たすことができない。

今一度、網走市は二元代表制の原則に立ち返り、議会との信頼関係の再構築に努めるとともに、政策判断の誤りも含めて正確な情報を市民及び議会に伝え、危機的状況の改善に取り組んでいく必要がある。

よって以下、決議する。

1. 網走市は、予算可決時の附帯意見への対応において、議会基本条例の理念との食い違いが一部指摘されるような市政運営に至っている経過及びその要因について、速やかに説明すること。
2. 網走市は、議会基本条例の理念に則って、改めて二元代表制の原則に立ち返り、議会との信頼関係の再構築に努めるとともに、正確な情報を市民及び議会に示すことに留意して市政運営に当たること。

令和4年 9月 20日

網 走 市 議 会